

令和4年度

福岡県総合計画の実施状況

(令和4年度～令和8年度)

●福岡県総合計画に掲げる数値目標の進捗状況（152件）

順調に進捗しているもの	100件
努力が必要なもの	49件

※国の数値等が未公表のため、評価できなかったもの(3件)

■SDGs(持続可能な開発目標)とは

SDGsは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもので、2030年を期限とする包括的な17の目標とその下に細分化された169のターゲットで構成されています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. 次代を担う「人財」の育成

●主な取組内容

(1) 学校教育の充実

- 各学校における学力向上に向けた実効性のある検証改善サイクルの構築や学習習慣の定着など、学力向上に向けた取組を推進。
- 子どもが運動やスポーツをする機会の充実、部活動指導員等の配置、健康教育の充実等により、体力向上の取組を推進。
- 道徳性を養う心の教育の充実や実体験を重視した教育の推進、子どもの読書活動の推進等により、豊かな心の育成の取組を推進。
- ICTを活用した授業改善のため、教員をサポートするICT支援員を全県立学校に派遣。

(2) 未来へはばたく青少年の応援

- 遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実を図り、次世代のリーダーとなる青少年を育成。
- アスリートやパラアスリートを発掘・育成するとともに、若手芸術家が廃校を拠点に作品を制作する滞在型プログラムを実施。

(3) グローバル社会で活躍する青少年の育成

- 国際的な視野を持ち、世界を舞台に活躍する青少年を育成するため、海外体験プログラム等を実施。
- 学校における英語教育の充実等により、グローバル化に対応した外国語能力を育成。

(4) 産業人材の育成

- 中小企業のデジタル化を担う人材育成とともに、次代の農林水産業を牽引する新規就農者支援や農業大学校におけるリカレント教育を推進。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
同一校区内にある放課後児童クラブと放課後子供教室・アンビシャス広場が連携して体験・交流活動を行っている割合	73.7 % (R3年度)	100 %	87.3 %
国民体育大会における男女総合成績順位	11 位 (R1年度)	8 位	8 位
観光産業を支える人材の育成人数	950 人／年	5,000 人 (5年間累計)	1,302 人

努力が必要な主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数(教育事務所別)[公立小学校]	国語: 5 地区 算数: 2 地区 (R3年度)	全地区 (国語: 6 地区 算数: 6 地区)	国語: 2 地区 算数: 2 地区
全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数(教育事務所別)[公立中学校]	国語: 1 地区 数学: 1 地区 (R3年度)	全地区 (国語: 6 地区 数学: 6 地区)	国語: 1 地区 数学: 1 地区
<p>【今後必要な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数(教育事務所別)[公立小学校]」 日常的・組織的な「授業改善」による学力向上を進めるため、「授業づくりへの支援」「人材育成への支援」「マネジメントの支援」の3つの視点から市町村(学校組合)教育委員会及び学校への支援を行う。 ○ 「全国学力・学習状況調査における学力上位層の構成割合が全国平均を上回る地区数(教育事務所別)[公立中学校]」 令和3年度から横ばいとなっている。授業チェックリストや授業アンケートを活用した授業改善の実施、学校の中核となるミドルリーダーの育成など前述の3つの視点から学力向上に取り組んでいく。 			

2. 世界から選ばれる福岡県の実現

●主な取組内容

(1)国内外からの戦略的企業誘致

- 地域のポテンシャルを最大限に活かし、国内外から戦略的な企業誘致を推進するとともに、県と市町村が連携して受け皿となる産業団地の整備を促進。
 - 首都圏等からの政府関係機関や企業本社機能の誘致に取り組み、国内外からの投資を促進。
 - 環境を軸とした産業の集積と国際競争力の強化を図る「グリーンアジア国際戦略総合特区」を推進。
 - 新たな投資を呼び込むため、九州大学の知見と技術を活かしたプロジェクトを発信。
 - 国内外でのプロモーションや資産運用業・FinTech[※]企業等の招聘により、国際金融機能の誘致を推進。
- ※ 金融 (Finance) と技術 (Technology) を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけた様々な革新的な動きを指す。

(2)企業等の海外展開支援、海外からの誘客促進

- 「福岡アジアビジネスセンター」で中小企業の海外展開をワンストップで支援。
- 海外の量販店やレストランにおいて販売促進フェアを開催し、県産農林水産物の輸出を拡大。
- 誘客先にあわせたSNSなどを活用したデジタルプロモーションによる戦略的インバウンド誘客を推進。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
企業立地件数	54 件／年	300 件 (5年間累計)	72 件 (R4年)
中小企業の海外展開成約件数	30 件／年	165 件 (5年間累計)	33 件

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
特区制度を活用して設備投資を行った企業数	164 社 (累計)	300 社 (累計)	187 社 (累計)

【今後必要な取組】

- 「特区制度を活用して設備投資を行った企業数」

世界的な半導体不足の影響等により企業の設備投資が低迷。今後も随時、企業の設備投資情報を収集するほか、特区制度説明会や個別相談会を開催し、県内企業に対して制度の周知を図る。

3. ワンヘルスの推進

●主な取組内容

(1)ワンヘルス※の推進

- 愛玩動物を対象に人獣共通感染症の病原体保有状況を調査。
- 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の野生動物の感染状況を把握するための調査を実施
- 愛玩動物や河川水の薬剤耐性菌の動向を把握するための調査を実施
- 痕跡調査や自動撮影カメラにより、野生動物の生息状況と植生に与える影響を調査。
- 動物の愛護や適正飼育の普及啓発のため、動物愛護フェスティバルやペットスケッチコンクールを実施。
- 「ワンヘルスの森 四王寺」を整備するとともに、ワンヘルスガイドを派遣し、森林浴の体験ツアーを実施。
- 「ワンヘルスパーク」を整備し、体験型学習教室や乗馬体験教室を開催。
- ワンヘルス宣言事業者登録制度を創設し、ワンヘルスの考え方に基づいた活動を行う旨宣言した県内事業者を登録。
- ワンヘルスの理念に沿って生産された農林水産物を認証する「福岡県ワンヘルス認証制度」を創設。
- 新興感染症への対応や地球温暖化対策に取り組む「ワンヘルスセンター」の中核施設として保健環境研究所の建設基本計画を策定、基本設計を開始。また、動物の保健衛生を一元的に扱う動物保健衛生所の設置に向け、基本構想を策定。

※ 人と動物の健康と環境の健全性をひとつと捉え、一体的に守る考え方。

●数値目標

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
ワンヘルス宣言事業者登録数	—	11,000 件 (5年間累計)	577 件

【今後必要な取組】

- 「ワンヘルス宣言事業者登録数」
登録制度をR4年8月に開始。初年度であるR4年度の登録数は577件にとどまった。今後、事業者に対し、ワンヘルスの取組の重要性や登録制度を広めていくことが重要であり、事業者・関係団体が出席する会議や交流会を通じて周知を行い、登録事業者の拡大を図る。

4. 移住定住の促進

●主な取組内容

(1) 移住定住の促進

- 地域おこし協力隊員※¹を対象とした起業準備セミナーを開催し、定住を促進。
- 県内外の若者を対象に、ウェブを活用した合同会社説明会やインターンシップを実施するとともに県外大学との連携によりUIJターンを促進。
- AIチャットボット※²の導入により移住相談の窓口体制を強化。
- ポータルサイトにサテライトオフィス誘致のPRページを開設。
- 「ふくおかファンクラブ」会員に対する観光やイベント等の情報発信、マイクラフト※³コンテストの開催により、関係人口の創出・拡大を推進。

※1 H21年度に総務省が始めた、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、地域おこし支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

※2 人工知能を活用して、自然言語でのコミュニケーションができるプログラムのこと。

※3 3Dのブロックで構成された「ワールド」とよばれる仮想空間の中でブロックを組み合わせ、ものづくり(建築)や冒険(サバイバル)などを楽しむことができるゲームソフト。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
県外からの移住世帯数	876 世帯／年	5,000 世帯 (5年間累計)	965 世帯
ふくおかファンクラブ会員数	2,270 人 (累計)	8,000 人 (累計)	17,398 人 (累計)

5. デジタル社会の実現

●主な取組内容

(1) 地域社会と行政のデジタル化

- 業務負担軽減のため、保育施設に対し、ICT導入コンサルティングを実施。
- 介護業務の負担軽減と業務効率化のため、介護ロボットや介護業務支援ソフトの導入を支援。
- 交通事故総合システムによる事故分析を対策に活用するとともに、関係機関へ情報を発信。

(2) 産業のデジタル化

- 「中小企業生産性向上支援センター」において、中小企業に対しDXによる生産性向上を支援。
- 農業DXを推進するため、データ駆動型農業の実証や農業DXフォーラムを開催。
- 「九州DX推進コンソーシアム」において、中小企業における「中核人材」と「支援人材」を育成し、DXの導入を支援。
- 農業大学校において、先端技術の習得のため、DXハウス※1、スマートグラス※2、アイカメラ※3などの機材を活用した教育を実施。

※1 ハウス内部の温度、湿度等の環境データを分析し、収量増大につなげる栽培施設のこと。

※2 カメラ、マイク、スピーカー、ディスプレイなどの機能を備えた眼鏡型の情報端末のこと。遠隔での作業指示などにより、農業生産ノウハウの習得を支援。

※3 モバイル型眼球運動計測装置。熟練農家の視線データを解析し、農業生産ノウハウの習得を支援。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
中小企業におけるDXの実践割合	9 % (参考値: 全国)	40 %	19 %

6. グリーン社会の実現

●主な取組内容

(1)脱炭素化の推進と産業の育成

- 家庭において省エネ・省資源に取り組むエコファミリー※1の登録拡大により、省エネルギー型ライフスタイルへの転換を推進。
- 「住まいの健康診断」による中古住宅市場の活性化や省エネ改修に対する支援を実施。
- エネルギーの地産地消に取り組む市町村や事業者を支援し、エネルギー関連産業の育成・支援及び再生可能エネルギーの導入を促進。
- 洋上風力発電の促進区域の早期指定に向け、関係者との協議を実施。
- FCTトラック※2の普及を支援し、水素エネルギー利活用を推進。
- 激甚化、頻発化する自然災害に備え、流域治水の推進や河道の拡幅などの治水対策を実施。

※1 電気やガス、水道使用量の削減など、省エネルギー・節電に取り組む家庭を募集・登録する本県の取組。

※2 燃料電池(Fuel Cell)で発電した電気で動くトラックのこと。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
温室効果ガスの総排出量の削減率	22.9 % (H30年度)	38.3 %	29.0 % (R2年度)
再生可能エネルギー発電設備導入容量	269 万kW	405 万kW	299 万kW (R3年度)

7. 成長産業の創出

● 主な取組内容

(1) 新たな成長産業の創出

- グリーンデバイス開発生産拠点、北部九州自動車産業グリーン先進拠点、水素グリーン成長戦略等を推進。
- バイオ・メディカル産業、宇宙ビジネス、Ruby^{※1}・ブロックチェーン^{※2}等IT産業などの先端技術産業を振興。
- 風力発電産業や航空機産業の集積及び企業の参入を支援。

(2) 創業・ベンチャーの支援

- フクオカベンチャーマーケット^{※3}による有望ベンチャーの発掘や創業支援を実施。
- ビジネスプランコンテストを実施し、地域の特徴や強みを生かした創業支援の取組を促進。

※1 日本人が開発した極めて生産性の高いプログラム言語。世界でも人気言語ランキングトップ10に入る。

※2 情報を記録するデータベース技術の一種で、ブロックと呼ばれる単位でデータを管理し、それを鎖(チェーン)のように連結してデータを保管する技術。分散型台帳とも呼ばれる。

※3 中小・ベンチャー企業とビジネスパートナーをつなぐビジネスマッチングの場。登壇企業は、専門コーディネーターによるビジネスプランのブラッシュアップや商談支援等を受け、販路拡大・資金調達を目指す。

● 数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
成長産業分野への新規参画企業数	89 社／年	500 社 (5年間累計)	201 社
県の支援により新たな成長産業分野における新製品、新サービスの開発件数	34 件／年	200 件 (5年間累計)	45 件
新たに電動化や情報通信等の次世代技術に取り組む自動車関連企業数	9 社・団体／年	75 社・団体 (5年間累計)	25 社・団体
1億円以上の資金調達を行ったベンチャー企業数	12 社／年	80 社 (5年間累計)	22 社

8. 中小企業の振興

●主な取組内容

(1) 経営基盤の強化

- 「中小企業生産性向上支援センター」において、中小企業に対しDXによる生産性向上を支援。
- 「九州DX推進コンソーシアム」において、中小企業における「中核人材」と「支援人材」を育成し、DXの導入を支援。
- ウェブ物産展や首都圏での物産展開催により、本県の加工食品や工芸品、農林水産物等の販路開拓を支援。

(2) 新たな事業展開の促進

- 商工会、商工会議所の経営指導員により中小企業の経営計画の策定を支援。
- 技術の高度化、特許等の取得・活用、新商品・サービス開発、海外展開の促進等中小企業の新たな事業展開を促進。

(3) 小規模事業者の事業の持続的な発展

- 経営指導員による巡回指導により、生産性の向上、販路開拓など、小規模企業者の持続的発展を支援。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
重点支援企業のうち売上または経常利益が向上した企業の数	263 社	300 社	293 社
工業技術センターの企業への技術移転件数	22 件／年	120 件 (5年間累計)	42 件 (累計)
県の支援により生産性が向上した小規模企業者数	15 社／年	150 社 (5年間累計)	19 社 (累計)

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
経営革新計画策定企業のうち売上または経常利益が向上した企業の数	207 社／年	1,000 社 (5年間累計)	128 社 (R3年度)

【今後必要な取組】

○「経営革新計画策定企業のうち売上または経常利益が向上した企業の数」

コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響により中小企業の利益が圧迫される中、多くの中小企業において価格転嫁ができず、経営に深刻な影響がでている。

R4年度には「経営革新原油高騰等克服支援補助金」を創設しており、引き続き経営革新に取り組む中小企業を対象に計画の確実な実行を支援する。

また、経営革新計画に基づく新事業活動のフォローアップを継続して行うことで、社会環境の変化に合わせた中小企業の経営安定化について支援を行う。

9. 農林水産業の振興

●主な取組内容

- (1) マーケットイン※の視点での生産力の強化
 - 「あまおう」の収穫ロボットや出荷調製ロボットの実用化に向けた取組を開始。
 - 農作業の省力化や収量・品質の向上を図るため、AIやIoTといった先端技術を活用したスマート農業機械の導入を支援し、農業DXを推進。
- (2) 「選ばれる福岡県」に向けたブランド力強化、販売の促進
 - 海外の量販店やレストランにおいて販売促進フェアを開催し、県産農林水産物の輸出を拡大。
 - 大豆新品種「ふくよかまる」の普及拡大のため、生産技術の導入を支援するとともに、ロゴマークを作成し、販促PRを実施。
 - バイヤーの産地視察による生産者へのフィードバックの実施。
 - 県産農林水産物と日本酒等の加工品を「福岡の食」として一体的に売り込み、「福岡フェア」による販売・消費拡大を推進。
- (3) 農林水産業の次代を担う人材の育成
 - 農業大学校におけるリカレント教育により先端技術に対応できる人材を育成。
 - 新規就業者の確保や、担い手の経営力強化、女性農林漁業者の能力発揮と社会参画を促進。
- (4) 持続可能な農林水産業に向けたワンヘルスの推進
 - ワンヘルス認証農林水産物を通じ、県民のワンヘルスへの理解を促進。
 - 「ワンヘルスの森 四王寺」を整備するとともに、ワンヘルスガイドを派遣し、森林浴の体験ツアーを実施。
 - 動物の保健衛生を一元的に扱う「動物保健衛生所」の設置に向けた基本構想を策定。

※ 顧客の意見・ニーズを汲み取り、消費者がより必要とするものを基準に商品開発と生産を行うこと。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
デジタルデータを活用した経営を行う経営体数(農林水産業)	285 経営体 (累計)	1,047 経営体 (累計)	831 経営体 (累計)
県産農林水産物の輸出額	38.1 億円	72.0 億円	54.3 億円
福岡フェア等における県産食材の取扱高	287 百万円	400 百万円	394 百万円
経営参画する女性農業者数	274 人 (累計)	420 人 (累計)	343 人 (累計)
ワンヘルスの実践に取り組む経営体数(農林漁業)	—	6,000 経営体 (5年間累計)	2,394 経営体

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
新規就業者数(農林漁業)	500 人／年	2,630 人 (5年間累計)	509 人
新規農業法人数	40 法人／年	250 法人 (5年間累計)	44 法人

【今後必要な取組】

○「新規就業者数(農林漁業)」

農林漁業への就業希望者を対象としたセミナーや相談会をオンラインを併用して開催するとともに、高校生を対象とした林業現場体験研修等に取り組んできたが、R5年度からは新たに、雇用就農希望者と農業法人等とのマッチング支援など取組を強化し、新規就業者数の増加を目指す。

○「新規農業法人数」

専門家の派遣や経営体育成支援に加え、農業トップランナーの育成を目的とした講座を開催する。R5年度からは、「ふくおか農業トップランナーキャリアアップコース」において、リスクマネジメントや人材育成の課題解決などの法人経営に関する実務的な講座とともに、農場での効率的な運営や収益拡大・労働時間削減につながるスマート農業の専門家による現地指導を新たに追加することにより、新規農業法人の増加を目指す。

10. 地域と調和した観光産業の振興

●主な取組内容

- (1) ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた観光産業の高付加価値化
 - 専門アドバイザーの派遣により宿泊観光事業者の生産性・収益性向上を支援。
 - 多言語電話通訳サービスの運営等、外国人観光客の受入環境を整備。
 - (2) 広域ルートの設定・新たな観光エリアの創出による旅行消費の拡大
 - 広域観光エリアにおいて、歴史・文化・食など地域の魅力を活かした体験プログラムの開発を支援。
 - 九州・山口が一体となったサイクルツーリズム※を推進。
 - (3) デジタルマーケティングの強化
 - 海外の誘客先にあわせた情報発信や観光サイト等のアクセス解析を踏まえたデジタルプロモーションを推進。
 - 携帯電話基地局情報やSNS情報を活用した本県での滞在・周遊状況の調査を実施。
 - (4) マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進
 - 宿泊代や旅行代の一部を助成するなど「福岡の避密の旅」観光キャンペーンを実施。
 - 特典付与型観光パスポートを発行し、利用者の県内周遊を促進。
 - (5) 観光人材の育成、観光組織体制の強化
 - ボランティアガイドや案内所スタッフ等地域の観光人材を育成。
 - 県観光連盟の観光地域づくり専門部署の設置を支援。
- ※ 「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたもので、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした旅行のこと。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
旅行消費単価(日本人)	36,300 円 (R2年)	50,800 円 (R8年)	45,217 円 (R4年)
リピーター率 ※過去3年間に福岡県の訪問回数が2回以上の県外在住者の割合。	59.5 % (R1年度(参考値))	65.0 %	63.8 % (R3年)
延べ宿泊者数(日本人)	1,616 万人泊 (R1年)	1,772 万人泊 (R8年)	1,339 万人泊 (R4年)
延べ宿泊者数(外国人)	426 万人泊 (R1年)	532 万人泊 (R8年)	61 万人泊 (R4年)
観光地域づくり法人及び観光地域づくり候補法人の数	11 団体 (累計)	17 団体 (累計)	14 団体 (累計)

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
県の観光情報SNSフォロワー数(国内向け)	85,008 人 (累計)	200,000 人 (累計)	100,573 人 (累計)

【今後必要な取組】

- 「県の観光情報SNSフォロワー数(国内向け)」
魅力的な記事の掲載や更新頻度の見直しにより、既存登録者の減少を防ぎ、新規フォロワーを獲得する。

11. 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり

●主な取組内容

- (1) 産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援
 - デジタル、グリーンや新たな成長分野等において、企業のニーズをとらえ、産業政策と一体となった人材育成を推進。
 - DX人材の育成を強化とともに、介護、建設など人材不足分野での就職・雇用を促進。
- (2) 求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援
 - 若者を対象に進路選択から就職、定着まで円滑な就職を支援。
 - ひとり親家庭等の子育て中の女性等を対象に有給インターンシップやオンデマンドセミナーを実施。
 - 福岡県障がい者テレワークオフィス「こといろ」での実務経験を通じた就職支援を実施。
- (3) 誰もが安心して活躍できる魅力ある職場づくり
 - 企業の働き方改革を進める「よかばい・かえるばい企業」の登録拡大を推進。
 - 従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進する「子育て応援宣言企業」の登録を推進。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
高等技術専門校の就職率	87.3 %	91.0 %	89.7 % (R3年度)
若者就職支援センター就職者の正規雇用率	85.4 % (H30～R2平均)	90.0 %	90.4 %
中高年就職支援センター就職率	55.6 % (H30～R2平均)	63.0 %	58.2 %
県内民間企業における障がい者雇用率	2.18 %	2.34 %	2.29 %
子育て応援宣言企業の従業員の育児休業取得率(男性)	16.2 %	34.7 %	48.4 %

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
若者就職支援センター就職率	79.3 % (H30～R2平均)	80.0 %	78.0 %
子育て女性就職支援センターによる就職者数	729 人/年 (H30～R2平均)	5,000 人 (5年間累計)	603 人

【今後必要な取組】

○「若者就職支援センター就職率」

R3年度は、コロナ禍で経済が縮小し、企業の採用活動が停滞していたことから、オンライン支援メニューを増やし、R4年度は前年度に比べ4.6%増加した。個別就職相談をはじめ、セミナーや合同説明会等を開催し、求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援を行うことで、就職率の向上を目指す。

○「子育て女性就職支援センターによる就職者数」

外出によるコロナ感染リスクの懸念などにより、相談者数の減少に伴い就職者数が減少。子育てで時間の制約がある求職者が利用しやすいよう商業施設など身近な地域での出張相談の実施やSNS相談窓口の開設による相談体制の強化により、利便性の更なる向上及び新たな利用者の増加を図る。また、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施することにより、就職者数の増加を図る。

12. 健康づくり、安心で質の高い医療の提供

●主な取組内容

(1)健康づくりの推進による健康寿命の延伸

- 健(検)診受診率の向上、食生活の改善、運動習慣の定着を柱とした「ふくおか健康づくり県民運動」を推進。
- 「ふくおか健康ポイントアプリ」の活用による県民の運動習慣の定着促進、市町村の運動教室等の取組を支援。
- 生活習慣病予防の普及啓発、食生活改善の取組支援や、企業等による「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」の登録を促進。

(2)こころの健康づくりの推進

- こころの悩みや病に関する精神保健相談、自殺防止のための電話相談に加え、SNS相談の実施。
- アルコールや薬物等の依存症対策、地域におけるひきこもり対策を推進。

(3)がん、難病対策の推進

- がん検診受診率の向上、がん診療連携拠点病院の整備を推進。
- がん患者の社会参加支援や働く世代のがん患者の就労を支援。
- 難病医療センターでの相談支援、人工呼吸器を使用する難病患者や小児慢性特定疾患児童のレスパイト※1を支援。

(4)医療提供体制の確保・医療保険制度の安定的な運営

- 地域医療構想の推進、救急医療体制の確保、在宅医療やへき地医療対策の推進、医薬品等の安全確保、医療・看護を担う人材確保と資質の向上等、医療提供体制を確保する取組を推進。
- 国民健康保険制度の安定的運営やジェネリック医薬品の使用促進による医療費の適正化を推進。

※1 息抜きや休息を意味する言葉で、患者の介護者の休息のこと。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人当たりのがん死亡者数)	74.9 (R1年)	68.4 以下 (R8年)	71.1 (R3年)
ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)	76.1 %	80.0 %	78.1 %
福岡県ナースセンターの無料職業紹介事業等により就職した看護職員数	1,008 人	1,680 人	1,316 人

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	16.3 (R2年)	12.5 以下 (R8年)	16.8 (R3年)

【今後必要な取組】

○「自殺死亡率」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会全体のつながりが希薄化し、人との接触機会が減少、長期化したことで自殺の要因となりえる問題が悪化した。24時間対応の「ふくおか自殺予防ホットライン」、若年層の特性に応じたSNS相談、地域の中でゲートキーパー※2として継続的に活動できる人材を養成するための研修を実施し、自殺者の減少を図る。

※2 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のこと。

13. スポーツ立県福岡の実現

●主な取組内容

(1)スポーツ立県福岡の実現

- 地域スポーツの中核として、子どもから大人まで様々な種目が実施できる総合型地域スポーツクラブを育成。
- アスリート・パラアスリートを発掘・育成するとともに、地域スポーツを支える人材育成を推進。
- 障がい者スポーツ大会・教室の開催等により、障がい者スポーツを推進。
- 本県の武道とスポーツの拠点となる新福岡武道館の整備推進。
- スポーツ大会等の誘致やスポーツツーリズムの推進、スポーツによる国際交流活動等により地域経済の活性化を推進。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
スポーツイベント開催件数	275 件 (H30～R2平均)	405 件	328 件
障がい者が参加できるプログラムを提供している総合型地域スポーツクラブの割合	34.5 %	100 %	53.0 %

14. 文化芸術の振興

●主な取組内容

(1)文化芸術の振興

- 県民文化の創造と発展を図る県民文化祭の開催や県有文化施設等における取組により、文化芸術の鑑賞、参加の機会を提供。
- 伝統的工芸品の魅力を発信する「匠ギャラリー」のリニューアルにより伝統工芸の継承・発展を支援。
- 廃校を制作拠点とした滞在型プログラムに参加した若手芸術家の作品展覧会や県展の開催等により、文化芸術を育む人材を育成。
- 障がい児者美術展の開催や障がいのある人の劇場体験活動の実施等により、障がいのある人の文化芸術活動を推進。
- 新県立美術館の設計者を決定し、整備事業を情報発信するサイトを開設。
- ユネスコの世界文化遺産や無形文化遺産、日本遺産のほか、地域の貴重な文化遺産と伝統・文化を活用した地域の活性化を推進。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
企業等に有料で貸し出しされた障がい者のアート作品数	—	210 件	84 件

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
文化芸術を直接鑑賞した県民の割合	69.0 %	76.2 %	52.9 %
県立美術館入館者数	158,426 人 (H30～R2平均)	160,000 人	107,872 人

【今後必要な取組】

- 「文化芸術を直接鑑賞した県民の割合」
新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛が影響し当初値を下回っているが、R3年度と比較して回復傾向にある。子ども美術館・博物館無料鑑賞事業を通して、気軽に文化財や芸術作品を鑑賞する機会を提供するほか、県民に文化芸術の魅力を発信し、直接鑑賞を促進していく。
- 「県立美術館入館者数」
R4年度の入館者数は、R3年度の81,667人と比べて増加しているものの、施設改修のため臨時休館したことも影響し、実績は見込みを下回った。ホームページやSNS等により美術館の情報発信を積極的に行うとともに、多くの来館者に満足される展覧会を開催し入館者数の増加を図る。

15. ジェンダー平等の社会づくり

●主な取組内容

(1)ジェンダー平等・男女共同参画の推進

- アンコンシャス・バイアスや性の多様性に対する認知と理解促進のための啓発を推進。
- 県内の経済団体、行政機関等と連携して、企業における女性が活躍できる環境整備等の取組を促進。
- 経済分野におけるジェンダーギャップ解消の可能性について、IT分野での女性の就業を調査。
- 女性農林漁業者の起業を支援するため、セミナー開催や機器整備を支援。
- 小学校、中学校、高等学校等に性暴力対策アドバイザーの派遣、ストーカー取締りの強化等被害者保護により性犯罪防止対策を推進。
- 障がいのある人の特性に応じた相談や就職支援、外国人が暮らしやすい環境づくりの推進。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
市町村審議会等委員に占める女性の割合	32.9 %	40.0 %	34.3 % (R4.4)
知事部局及び各種委員会事務局における本庁課長相当職に占める女性の割合	17.3 % (R3年度)	20 % (R7年度)	20.1 % (R5.4)

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
自治会長における女性の割合	9.6 %	13.7 %	9.9 %

【今後必要な取組】

○ 「自治会長における女性の割合」

R4年度の実績は、前年度からほぼ横ばいであり、全国平均6.8%を上回っているものの、見込みを下回っている。女性人材の育成と登用を促進するため、研修・講座を実施するとともに、地域のリーダーとして活躍するロールモデルとの交流や女性人材同士のネットワークづくりの場を提供することで、政策・意思決定の場への参画を図る。

16. 高齢者、障がいのある人への支援

●主な取組内容

(1) 高齢者の活躍応援

- 「福岡県生涯現役チャレンジセンター」において、高齢者の就業やボランティア活動等をあつせんし、社会参加を支援。
- 高齢者世代のスポーツ・文化活動を通じた生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを推進。

(2) 地域包括ケアの推進

- 地域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進。
- 定期巡回・随時対応型訪問看護を推進し、要介護者の在宅での生活継続を支援。
- 認知症医療センターの配置や認知症対応力向上研修の実施により、医療・介護サービスの従事者を支援。

(3) 介護サービスの確保

- 特別養護老人ホームや地域密着型サービスの整備、介護療養型医療施設から介護医療院等への転換を支援。
- 保険者が実施する介護認定審査会やケアプランチェックへのアドバイザー派遣により介護サービス適正化を推進。
- 福祉人材センターへの就職支援専門員の配置や介護ロボット・介護業務支援ソフトの導入支援により、介護人材の確保・定着、資質向上を支援。

(4) 障がいのある人の生活支援

- 障がい者差別解消専門推進員を配置し、相談や企業研修を実施。
- 発達障がい者支援センターにおいて、発達障がい児(者)及びその家族からの相談に対し、助言、指導等を実施。
- 「まごころ製品※」の認知度向上と販路開拓や日本財団と連携した国立国会図書館蔵書のデジタル化を受注。

※ 障がいのある人がつくる製品や提供するサービスの本県における通称。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
生涯現役チャレンジセンターによる進路決定者数	1,666 人/年 (H30～R2平均)	10,000 人 (5年間累計)	1,988 人
認知症サポーターの養成数	475,487 人 (累計)	664,000 人 (累計)	519,466 人 (累計)
高齢者向け住まい数	55,979 戸 (累計)	59,000 戸 (累計)	59,272 戸
介護職員の増加数	3,586 人/年 (R1年度)	9,500 人 (5年間累計)	3,193 人 (R3年度)

努力が必要な主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
県内高齢者施設等における虐待発生率	0.16 % (R1年度)	0 %	0.18 % (R3年度)
障がいのある人の平均収入月額	全国 43 位	全国 10 位	全国 43 位 (R3年度)

【今後必要な取組】

○ 「県内高齢者施設等における虐待発生率」

高齢者施設等における虐待は、「職員の高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足」、「経営層や職員の権利擁護に関する知識・意識の不足」などが要因となっている。高齢者施設等に対する集団指導・運営指導等において虐待防止等の指導を行うとともに、高齢者施設等職員や市町村職員を対象とした各種研修を実施することにより、虐待の発生率低下に一定の成果を上げてきた。今後もこれらの取組を強化しつつ、虐待発生率0%を目指す。

○ 「障がいのある人の平均収入月額」

R3年度の平均収入の伸び率は全国4位であるものの、未だ低い水準にある。R4年度は「就労支援の場」を開設し、国立国会図書館蔵書デジタル化業務を実施しており、平均収入月額の増加が見込まれる。R5年度からは、「就労支援の場」を北九州地区に増設するとともに、県公文書館のデジタル化業務の受注により収入の増加を図る。

17. 社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援

●主な取組内容

- (1)DV防止対策及び被害者支援
 - 配偶者や交際相手からのDVIに対する相談・啓発の推進。
 - DVと児童虐待対応の連携強化を推進、ストーカー取締りを強化し被害者保護を推進。
- (2)子どもの貧困対策の推進
 - 無料学習会の開催や就学・学資の援助等により教育費の負担を軽減。
 - 子ども支援オフィスにおいて、貧困またはそのおそれのある子どもや保護者に対するアウトリーチ型支援を実施。
- (3)ひとり親家庭の支援
 - 生活と子育ての支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援を柱とした総合的な自立支援を実施。
- (4)生活困窮者等の支援
 - 生活保護受給者の就労支援や健康管理支援、生活困窮者の自立支援。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
DV被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村数	49 団体 (累計)	60 団体 (累計)	54 団体 (累計) (R5.2)
生活保護世帯に属する子ども(高等学校等卒業後)の大学等進学率	34.7 %	47.8 % (R7年度)	40.5 % (R4.3)
頻回受診指導対象者に係る改善者割合	72.1 %	80.0 %	50.0 % ※速報値

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.6 %	3.8 %以下 (R7年度)	4.7 % (R4.3)
ひとり親サポートセンター登録者の就職率	62.7 %	79.5 %	61.9 %

【今後必要な取組】

- 「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率」
 - 中退は人間関係や学力不振が主な原因となっているため、引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家によるきめ細やかな指導や相談体制等を確保するとともに、進路支援コーディネーターの配置、学習支援センターの運営支援により中退率の減少を図る。
- 「ひとり親サポートセンター登録者の就職率」
 - ・相談用AIチャットボットやSNS(LINE相談窓口)を活用し、誰でも気軽に相談できる環境を整え、潜在的な就業希望者の掘り起こし及び登録者・就職者の増加を目指す。
 - ・特定の勤務条件だけではなく幅広い求人に関心を持ってもらえるよう、状況に応じて希望条件以外の求人情報も提供する。

18. 人権が尊重される心豊かな社会づくり

●主な取組内容

(1)人権教育・人権啓発の推進

- 人権尊重の意識や行動の定着を図るため、人権意識の向上、差別や偏見の解消に向けた啓発活動を推進。
- 市町村や企業が行う人権・同和問題に関する啓発活動を支援。
- 人権・同和問題に関する相談支援。
- 部落差別(同和問題)をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に対する偏見や差別解消のための取組を推進。

●数値目標

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
県人権啓発情報センター来館者数	28,405 人 (H30～R2平均)	36,500 人	22,130 人

【今後必要な取組】

- 「県人権啓発情報センター来館者数」
来館者数は前年度を上回ったものの、コロナ禍のため多くのイベント、研修、セミナーが中止となった。ワークショップなど参加型の講座の導入に努める。また、若年層の参加拡大を図るための企画を積極的に進める。

19. 外国人材に選ばれる地域づくり

●主な取組内容

(1)外国人材が活躍できる地域づくり

- 在住外国人が言語の心配なく相談できる「福岡県外国人相談センター」を運営、モデル市町村等における日本語教室の体制構築を支援。
- 「福岡国際医療サポートセンター」において多言語通訳サービスを提供し、外国人観光客等が安心して医療を受けられる環境の整備を推進。
- 外国人材受入企業の相談支援を実施、介護施設の行う外国人介護人材への学習支援など受入環境を整備。
- 「福岡県留学生サポートセンター」において、留学生の誘致から生活支援、県内企業への就職支援、卒業後のネットワークづくりまでの総合的な支援を実施。

(2)海外との地域間交流・国際貢献の推進

- 米国・ハワイ州、中国・江蘇省、タイ・バンコク都、ベトナム・ハノイ市、インド・デリー準州の友好提携等を核とした地域間交流や国際環境協力に加え、ラグビーを通じたオーストラリアとの交流を推進。
- ブラジルやメキシコの福岡県人会やペルー・リマで開催された海外福岡県人会世界大会へ訪問団を派遣し、県人会とのネットワークを強化。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
留学生の県内企業就職者数	929人 (R1年度)	1,220人	1,118人 (R3年度)
国際環境協力の案件数	14件 (累計)	27件 (累計)	19件 (累計)

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
県及び県内市町村と海外自治体等との継続的な国際交流事業の件数	60件	72件	60件

【今後必要な取組】

- 「県及び県内市町村と海外自治体等との継続的な国際交流事業の件数」
R3年度に引き続き、コロナ禍に伴う渡航制限で、新たな国際交流事業を進めることができなかった。今後は、市町村の国際交流担当者を対象とした連絡会議等において、県及び市町村の先進事例を紹介するとともに、市町村の国際交流事業の推進に向け、県が有するネットワークを活用して、必要な支援を行っていく。

20. 安全で安心して暮らせる地域づくり

●主な取組内容

- (1) 暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進
- 暴力団犯罪の徹底検挙、暴力団員の社会復帰対策、暴力団事務所の撤去等、社会全体が一体となった暴力団対策を推進。
 - 飲酒運転撲滅に向けた取締り、交通安全教育、飲酒運転の通報義務の周知を含む啓発活動を実施。
 - 小学校、中学校、高等学校等に性暴力対策アドバイザーの派遣、ストーカー取締りの強化等被害者保護により性犯罪防止対策を推進。
- (2) 犯罪や事故のない地域づくりの推進
- 「ながら防犯」をはじめとした自主防犯活動の推進、防犯カメラ等の防犯環境整備を促進。
 - 「ニセ電話気づかせ隊」をはじめとする予防活動や広報啓発によるニセ電話詐欺防止対策を推進。
 - 薬物乱用者の取締り、大学生等、若年層に対する啓発強化、再乱用防止プログラムを活用した再犯防止対策を推進。
 - 交通安全教育による歩行者、高齢運転者、自転車利用者等に対する交通ルールの遵守、マナー向上等の交通安全対策を推進。
- (3) 暮らし・食品の安全の推進
- 警察と消費生活センターで情報共有し、悪質商法、ヤミ金融事犯等の取締りを強化。
 - 消費生活センター、県弁護士会及び県司法書士会が合同で多重債務無料相談を実施。
 - 飲食店、食品製造施設、販売店等に対し、食品衛生の取扱や衛生管理の監視指導を実施。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
交通事故死者数	101人 (R3年)	80人以下 (R7年)	75人 (R4年)
国際水準GAPの認証取得数	37件 (累計)	60件 (累計)	46件 (累計)

努力が必要な主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
飲酒運転による交通事故発生件数	94件 (R3年)	60件以下 (R8年)	91件 (R4年)
ニセ電話詐欺被害額	7.6億円 (R3年)	3.5億円以下 (R8年)	9.2億円 (R4年)

【今後必要な取組】

- 「飲酒運転による交通事故発生件数」
R4年度は91件と統計開始以降最少となったが、近年下げ幅は縮小傾向にある。飲酒運転撲滅に向けた取締りのほか、交通安全教育、通報義務の広報啓発活動等の飲酒運転撲滅運動を推進する。
- 「ニセ電話詐欺被害額」
R4年の被害額は増加したが、これは犯罪者グループが社会の情勢等に応じて、だましの手口を巧妙化させ、組織的に犯行を繰り返していることなどが要因として考えられる。「ニセ電話気づかせ隊」の取組の活性化、金融機関等と連携した高齢者への声かけ活動、電話機対策等の被害阻止活動を推進するとともに、犯行拠点の摘発や中枢被疑者の検挙を推進する。

21. 地域の活力向上

●主な取組内容

(1) 県内各地域の振興

- 都市住民を対象に中山間応援サポーターの登録を進め、農作業、草刈り、水路清掃などの協同活動への参加を促進。
- 「ふくおかジビエフェア」を開催し、ジビエの供給を拡大。
- 「田川飛翔塾」を参考とした次世代リーダー育成の取組を県内に拡大。
- 地域おこし協力隊員を対象とした起業準備セミナーを開催し、定住を促進。
- コミュニティバスや路線バスの運行費用、AI等を活用したオンデマンド交通システムの導入費用等に対して、助成を実施。
- 歩道の設置や狭小区画の拡幅など地域住民の生活の利便性・安全性を高める道路整備を推進。
- 「空き家バンク」や「空き家活用サポートセンター」により空き家の利活用、マンションの適正管理を推進。
- 持続可能なまちづくりを促進するため、立地適正化計画の策定を行う市町からの相談に対し助言を実施。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
地域おこし協力隊員数	119 人	137 人	123 人
立地適正化計画の作成市町村数	11 市町村 (累計)	19 市町村 (累計)	14 市町 (累計)

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
乗合バス利用者数	269,132 千人 (R1年度)	維持	201,101 千人 (R3年度)
地域鉄道利用者数	7,540 千人 (R1年度)	維持	6,109 千人 (R3年度)

【今後必要な取組】

- 「乗合バス利用者数」
R3年度もコロナの感染拡大に伴う外出自粛要請や休校等の影響により利用者数が減少した。引き続き、国と協力・連携し、広域的・幹線的な路線バスの運行費や車両購入費への助成などを実施し、乗合バスの維持・確保に取り組む。
- 「地域鉄道利用者数」
R3年度もコロナの感染拡大に伴う外出自粛要請や休校等の影響により利用者数が減少した。沿線市町村等で構成する各種協議会での利用促進の取組みや、インバウンドを含む域外からの観光客に対する誘客策を実施し、地域鉄道利用者の確保・増加に努める。

22. 共助社会づくり、生涯学習の推進

●主な取組内容

(1)NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進

- NPOと行政、NPOと企業等、多様な主体が協働した地域課題の解決や、NPOの組織運営力や財政力等の活動基盤強化を支援。
- NPO等によるボランティア募集やイベント情報を発信。災害ボランティア団体の連携強化を推進。
- 道路、河川、海岸清掃などの愛護活動を行うボランティア団体を支援。

(2)生涯学習の推進

- 県内の大学や行政機関等の生涯学習やリカレント教育の情報を収集し、一元的に発信することで、誰もが身近に生涯学習に取り組める環境づくりを推進。
- 公立大学法人三大学において地域住民の生涯学習に資する公開講座やリカレント教育を実施。
- 農業大学校におけるリカレント教育により先端技術に対応できる人材を育成。
- 県立社会教育施設の機能充実と県民の学習ニーズに即した学習プログラムの開発。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
NPO・ボランティアと県との協働事業件数	143 件	168 件	178 件
県立図書館の図書貸出冊数	404,516 冊 (H30～R2平均)	460,000 冊	498,989 冊
県立社会教育施設の利用団体数	1,504 団体 (H30～R2年度)	1,900 団体	1,660 団体

23. 快適な環境の維持、保全

●主な取組内容

(1)循環型社会の推進

- 学習会への講師派遣や見学会の実施により、県民や事業者の3R(リデュース、リユース、リサイクル)活動を推進。
- 「福岡県認定リサイクル製品」の利用促進、フードバンク活動等の普及・促進により食品ロス削減を推進。
- プラスチック資源循環の促進、下水汚泥や消化ガス等のバイオマスの発電利用を推進。
- ICTを活用した監視指導を進め、廃棄物の適正処理を推進。

(2)自然との共生と快適な生活環境の形成

- ワンヘルスの観点から生物多様性の保全上重要な里地里山の生態系の保全・再生を推進。
- 大気、水質、土壌汚染や騒音等への対策により、快適な生活環境を保全。
- 景観ルールづくりの支援等により、市町村の美しいまちづくりへの参画を推進。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
一般廃棄物最終処分量	176 千トン	171 千トン以下 (R7年度)	160 千トン (R3年度)
リサイクル技術の実用化件数	37 件 (累計)	49 件 (累計)	42 件 (累計)
生物多様性プラットフォーム(HP)アクセス数	177,391 件	266,100 件	299,481 件

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
産業廃棄物最終処分量	510 千トン (R1年度)	526 千トン以下 (R7年度)	541 千トン (R2年度)
農地等の維持・保全に取り組む面積	41,545 ha	42,180 ha	41,546 ha
景観計画により景観に関して規制・誘導を行う市町村数	26 市町村 (累計)	30 市町村 (累計)	26 市町村 (累計)

【今後必要な取組】

○ 「産業廃棄物最終処分量」

県内の大規模な土地造成工事から生じた産業廃棄物が大量に最終処分されたこと等により一時的に増加した。引き続き、排出事業者に対して、排出抑制や資源循環の協力を求めるとともに、排出事業者責任に基づいた適正な処理について指導していく。

○ 「農地等の維持・保全に取り組む面積」

市町村及び維持・保全活動の活動組織に対して、取組の広がりへの妨げとなっている事務負担の軽減に向けた協議や研修会を実施し、取組の拡大を図る。

○ 「景観計画により景観に関して規制・誘導を行う市町村数」

これまで市町村に対し、景観計画を策定するよう普及啓発を行ってきたが、市町村における人員や予算の課題から策定が進んでいない状況にある。県や国の助成事業の活用や各地域の課題に応じた「まちづくり専門家」の派遣、景観大会の開催による県民の意識向上等により、市町村数の増加を図る。

24. 教育の充実

●主な取組内容

(1) 学力、体力の向上

- ICTを活用した授業改善のため、教員をサポートするICT支援員を全県立学校に派遣。
- グローバル化に対応した英語教育の実施により、児童生徒の外国語能力を育成。
- 子どもが運動やスポーツをする機会の充実、部活動指導員等の配置、健康教育の充実等により、体力向上に向けた取組を推進。

(2) 豊かな心の育成

- 体験活動や問題解決的な学習等を取り入れた道徳教育の実施。
- スクールカウンセラー等を含む全教職員がいじめや不登校の問題に組織的に対応する取組を推進。
- 保護者等に対するフィルタリングの必要性に係る啓発活動など、少年のインターネット利用に起因した非行・被害防止対策を推進。
- 地域と学校が協力する地域学校協働活動を推進。

(3) 個性や能力を伸ばす教育の推進

- 遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実を図るとともに、自らの知識や経験等を生かし、課題を解決する能力を育成。
- 「鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす！」をコンセプトとした指導方法「^{きた}鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた教育活動を推進。

(4) 教育環境づくり

- 児童生徒のプログラミング的思考力を育成するため、発達段階に応じたプログラミング教育を推進。
- 日常的なICTの活用や緊急時の「学びの保障」に対応するためのICT環境の整備。老朽校舎等の改築や長寿命化等の学校施設の整備。
- 教職員の負担軽減を図る県立学校への部活指導員の配置を推進。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
相談・指導等を受けていない不登校生徒の割合[県立高等学校]	55.7 %	50.0 %以下	48.8 % (R3年度)
再犯者数 ※14歳以上の刑法犯少年における再犯者の数	336 人 (R2年)	180 人以下 (R8年)	263 人 (R4年)
「科学の甲子園」全国大会における総合成績順位	13 位 (H29～R2平均) ※R1年度中止	10 位	12 位
個別の教育支援計画等による学校間の引継ぎの実施割合[公立学校(園)]	70.3 %	100 %	81.4 %

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
朝食を食べる習慣が定着している児童の割合[公立小学校]	93.1 % (R3年度)	全国平均以上 ※参考: 全国平均 94.9 % (R3年度)	92.4 %
相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合[公立小中学校]	38.4 %	33.0 %以下	42.7 % (R3年度)
非行者率 ※10～19歳までの人口1,000人当 りに刑法犯少年が占める割合	2.5 人 (R2年)	1.5 人以下 (R8年)	2.6 人 (R4年)

【今後必要な取組】

○「朝食を食べる習慣が定着している児童の割合(公立小学校)」

朝食摂取率は全国同様、当初値から低下傾向にある。食に関する指導の充実が朝食接種率の向上につながるため、朝食を食べる習慣を促す「朝食いきいきシート」を小学4～6年生に配布し、学校と家庭が連携した取組を促進するとともに「ふくおか弁当の日」等の取組を通じて食育を促進する。

○「相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合[公立小中学校]」

不登校児童生徒に対するスクールカウンセラーの活用を促進するとともに、教育支援センターの機能強化やICTを活用した不登校児童生徒への学習・相談支援を強化していく。また、不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合は39.3%で全国平均27.7%を上回っていることから、引き続ききめ細かな支援を推進していく。

○「非行者率」(10～19歳までの人口1,000人当りに刑法犯少年が占める割合)

これまでの対策により、R4年中の非行者率の増につながる不良行為少年の数は、前年比▲1,191人の20,541人と減少傾向を維持しているが、目標は下回った。引き続き、立ち直り支援活動、スクールサポーターによる非行防止活動、少年警察ボランティア等と連携した街頭補導活動等を推進していく。

25. 出会い・結婚・出産・子育て支援

●主な取組内容

(1) 出会い・結婚応援の推進

- 出会い応援団体の登録拡大により多様な出会いの場を提供し、地域社会全体での結婚応援を推進。
- 大学生へのライフプラン教育やサポートセミナーの開催など出会いから結婚につなげるための支援を実施。
- 本県発の「あかい糸めーる」マガジンを九州・山口各県で共同利用し、出会いイベント情報を配信。

(2) 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実

- 周産期医療体制確保のため、周産期母子医療センターの運営や設備整備等を支援。
- 市町村が妊娠期から子育て期にわたる相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置を推進。
- 不妊症や不育症の保険適用外医療費の一部を助成。
- 子どもの医療費の一部を助成し、子育て家庭を支援。

(3) 子育てを応援する社会づくりの推進

- 幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、幼児教育・保育サービスのさらなる量の拡大と質の向上に向けた取組を実施。
- 障がい児や医療的ケア児の保育に係る市町村の受入体制の構築を支援。
- 子育て支援員やふくおか子育てマイスターを養成し、地域における子育て支援の人材を育成。
- 従業員の仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進する「子育て応援宣言企業」の登録を推進。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
「出会い応援団体」登録数	2,080 団体 (累計)	3,500 団体 (累計)	2,508 団体 (累計)
産後ケア事業実施市町村数	32 市町村 (累計)	60 市町村 (累計)	51市町村 (R5.3)
保育所等利用待機児童数	625 人 (R3年度)	0 人	100 人 (R4.4)
子育て応援パスポート登録者数	52,254 人 (累計)	93,000 人 (累計)	73,478 人 (累計)

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
合計特殊出生率	1.41 (R2年)	上昇 (R8年)	1.37 (R3年)
出会い応援イベントにおける参加者数	7,279 人 (H30～R2平均)	8,500 人	6,991 人
放課後児童クラブ待機児童数	264 人 (R3年度)	0 人	357 人

【今後必要な取組】

○ 「合計特殊出生率」

R4年の本県の合計特殊出生率(概数)は1.33であり、国の1.26は上回っているものの、少子化に歯止めがかかっていない状況にある。直近の県民意識調査で独身者のうち結婚願望を持つ割合が約54%、理想の子どもの数は平均2.44人となっており、県民の希望を叶えることができるよう、ライフステージに応じた施策をきめ細かく総合的に展開していく。

○ 「出会い応援イベントにおける参加者数」

R4年度は出会い応援団体の増加によりイベント回数が前年度比約60%増加した。このため、イベント参加者数も約70%増となったが、目標値には至らなかった。今後も個別企業や様々な業界団体に対し、出会い応援団体の登録を働きかけるほか、市町村等と連携し、地域の特性や資源を活かした出会いの機会の拡大、AIが相性診断したグループ間による出会いイベントの開催などにより、参加者数の増を図る。

○ 「放課後児童クラブ待機児童数」

放課後児童クラブの整備費助成により、計画通り受け皿の確保は進んでいるものの、住宅地の開発や共働きの増加により、都市部に隣接する市町村において増加に転じている。引き続き放課後児童クラブの整備を支援し、受け皿の拡大を進める。

26. きめ細かな対応が必要な子どもの支援

●主な取組内容

(1) 児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待の防止及び子どもの権利擁護を推進するため、虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、再発防止に至るまでの切れ目のない取組を実施。
- 児童相談所の児童福祉司や児童心理司を増員し体制を強化。
- 一時保護所居室の個室化、児童に対しきめ細かな個別指導を行うための学習指導員の設置。
- 子どもの迅速な安全確保を図るため、立入調査に係る児童相談所と警察との合同訓練を実施。
- 早期発見、早期介入のため、児童虐待防止拠点病院を指定し、地域医療機関の児童虐待への対応力を高める。

(2) 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援

- 様々な理由により家庭で生活することが困難な子どもたちが健やかに成長できるよう、家庭的な養育環境の確保やきめ細かな自立支援等を実施。
- 里親開拓から委託後のサポートまで包括的に行うフォスタリング機関を全児童相談所に整備、委託後の家庭訪問支援等を実施。
- 児童養護施設に自立支援コーディネーターを配置し、退所児童等に継続的相談支援を実施。
- ヤングケアラーの早期発見のため、ヤングケアラーの認知度向上や支援のあり方等の研修を実施。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
子ども家庭総合支援拠点の設置数	10 市町村 (累計)	60 市町村 (累計)	49 市町村 (累計)
里親等委託率	3歳未満 13.9 % 3歳以上就学前 24.5 % 就学期以降 24.7 %	3歳未満 60.7 % 3歳以上就学前 60.4 % 就学期以降 34.0 %	3歳未満 25.5 % 3歳以上就学前 21.8 % 就学期以降 27.9 %
児童養護施設の子ども(高等学校等卒業後)の進学率	28.6 %	38.9 %	39.3 %

27. 感染症対策の推進

●主な取組内容

(1) 感染症対策の推進

- 感染症発生状況を把握・分析し、定期的な公表を実施。
- 感染症指定医療機関の病床の陰圧装置等を整備。
- 新型インフルエンザの発生に備えた抗インフルエンザウイルス薬を備蓄。
- HP、SNS、リーフレット等により感染症に関する正しい知識を普及啓発。

(新型コロナウイルス感染症への取組)

- 医療機関の設備整備を支援、入院病床の確保、PCR検査能力の向上など医療提供体制の確保と検査体制の強化を実施。
- 高齢者施設等の施設職員に対するPCR検査の実施、感染防止対策の実地指導や専門家派遣により感染防止対策を推進。
- 学校や福祉施設等における感染防止対策を徹底。
- 感染防止対策と経済活動の両立を図るため、飲食店や宿泊施設の認証制度を実施。
- ワクチン接種に伴う副反応等専門的な相談に対する相談窓口を設置。

●数値目標

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
全結核罹患率(人口10万人当たりの結核患者数)	10 (R2年)	7以下 (R7年)	10.4 (R3年)

【今後必要な取組】

○ 「全結核罹患率(人口10万人当たりの結核患者数)」

R3年は前年から微増となったものの、H27年～R3年の罹患率は▲31%であり、長期的には減少傾向にある。今後も結核患者に対し積極的疫学調査を行い、接触者健康診断を実施するとともに、新規患者の多くを占める高齢者の結核発病患者を早期に発見するため、市町村とともに高齢者の定期健康診断の受診率向上の取組みを推進する。

28. 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化

●主な取組内容

- (1) 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進
- 被災した道路や河川、農地、農業水利施設等の復旧を実施。
 - 復旧に当たっては、改良復旧の活用も検討し再度災害を防止。
 - JR日田彦山線沿線を運行するBRT駅周辺整備や地域自治体の地域振興を支援。
 - 流域治水を推進するため、国・県・市町村からなる「流域治水協議会」を開催。
 - 既存住宅、鉄道駅、私立学校、医療施設、橋梁等の耐震化を支援。
 - ライフサイクルコストを考慮した施設の長寿命化計画を策定し、インフラ施設の老朽化対策を実施。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
「氾濫推定図」の作成・公表数	100 河川 (累計) (R3年度)	全て公表 293 河川 (累計) (R5年度)	263 河川 (累計)
15m未満の県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策の実施橋梁数	34 橋 (累計)	全て実施 (累計 64 橋)	41 橋 (累計)

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
特定建築物の耐震化率	88.5 %	100 % (R7年度)	88.9 % (R3年度)

【今後必要な取組】

- 「特定建築物の耐震化率」
公共建築物は順調に進捗しているものの、民間建築物は費用面での負担が大きいことに加え、コロナ禍による景気の悪化もあり、十分に耐震化が進んでいない。民間建築物については、所有者に対する支援制度の情報提供、セミナーの開催、相談窓口の設置等を通じて働きかけを行い、耐震化を促進していく。

29. 地域防災力と危機管理の強化

●主な取組内容

(1) 地域防災力と危機管理の強化

- 災害に対する日頃の備えや避難行動に役立つ情報を県防災ホームページで積極的に発信。
- 自主防災組織の役員を対象に、防災訓練や災害時の避難誘導等リーダー育成を目的とした研修を実施。
- 避難支援者確保に市町村と取り組んだほか、市町村職員を対象とした図上訓練を実施し、個別避難計画の作成を支援。
- 外国人に対し市町村と防災訓練を実施し、災害時の情報提供等、在住外国人への防災対策を強化。
- 消防団、自主防災組織の充実強化など、地域防災体制の充実強化に向けた取組を推進
- 市町村の地域防災計画等の改正を支援、市町村や関係機関と連携した非常招集訓練、救出救助訓練、映像送信訓練等の実践的訓練を実施。
- 災害医療コーディネーターを設置するとともに、災害拠点病院やDMATの充実強化により、災害時の医療体制を強化。
- 市町村等を対象に研修を実施し、災害廃棄物処理体制の整備を推進。
- 原子力災害対策に備え、放射線モニタリング整備体制の整備や、原子力防災訓練を実施し、応急対策の実効性を確保。

●数値目標

順調に進捗しているもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
自主防災組織の組織率	94.7 %	96.2 %	95.1 %

努力が必要なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
消防団員充足率	91.4 %	91.9 %	89.1 % (R4.4)
避難行動要支援者の個別避難計画の作成率が70%超の市町村数	34 市町村 (累計)	60 市町村 (累計)	33 市町村 (累計)

【今後必要な取組】

- 「消防団員充足率」
消防団員の若年層の減少に歯止めがかかっていない状況にあるが、コロナ禍で実施できなかった学生消防防災サークルと消防団との意見交換会等を実施し、関心が高い学生の加入促進を図るとともに、若年層を中心とした市町村の勧誘・広報活動を支援し、加入促進の強化を図る。
- 「避難行動要支援者の個別避難計画の作成率が70%超の市町村数」
市町村平均の計画作成率は、R4年度で50.3%と前年度から4ポイント上昇したが、目標である70%以上の市町村数は減少した。引き続き、計画作成率が低い市町村を対象に避難支援者の確保等に取り組み、全市町村における作成率の向上に取り組む。

30. 生活と産業の発展を支える社会基盤の整備

●主な取組内容

- (1)福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化
- 福岡・北九州空港の整備、両空港の役割分担及び相互補完を推進。
 - 福岡空港増設滑走路の供用開始(令和7年3月末)に向けた用地造成、福岡都市高速3号線(空港線)の延伸。
 - 福岡空港の国際線の拡充に向け航空路線商談会に出展。
 - 北九州空港の滑走路延長に向け、航空貨物取扱量の増加を図るため、運送事業者・荷主への集貨活動を推進。
- (2)道路、港湾の整備
- 下関北九州道路の事業化を国に要望。
 - 東九州自動車道のうち約1.1kmの4車線供用を開始。(苅田北九州空港IC～行橋IC)
 - 国道322号、国道442号、筑紫野古賀線等、基幹的な道路網の整備を実施するとともに緊急輸送道路において道路拡幅やバイパス等の整備を実施。
 - 苅田港岸壁のエプロン※改良による港湾機能の強化、三池港の国際コンテナ航路を利用する荷主に経費の一部を支援。
 - 西鉄天神大牟田線(春日原～下大利区間)の高架化完了。

※ 貨物の積卸し等を行う場所。

●数値目標

順調に進捗している主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
北九州空港の利用者数	33 万人	212 万人	85 万人 ※速報値

努力が必要な主なもの

数値目標	当初値(R2年度)	目標値(R8年度)	現状値(R4年度)
北九州空港の航空貨物取扱量	15,362 トン	42,000 トン	17,466 トン ※速報値
三池港コンテナ取扱個数	18,935 TEU	24,000 TEU	9,841 TEU

【今後必要な取組】

- 「北九州空港の航空貨物取扱量」
景気後退や海上貨物の混雑緩和により、全国的な航空貨物取扱量減少の影響を受けた。引き続き、運送事業者・荷主に対する重量助成等による集貨促進(特に欧米向け貨物)に取り組むほか、新規荷主を開拓し、九州・中国地方の半導体関連部品や自動車部品等の貨物需要促進に取り組む。
- 「三池港コンテナ取扱個数」
コロナ禍に伴う国際物流市場の混乱により海上輸送運賃が高騰し、R4年度の取扱個数はピーク時(R2年度)の約5割と大きく減少した。引き続き、積極的なポートセールスを実施するとともに、荷主企業等に対する助成メニューを拡充することで、集荷に努める。

数値目標の見直し等

(1) 数値目標の変更

数値目標の達成状況等を踏まえ、6件の目標及び目標値を変更

30の取組事項	目標	目標値(R8年度)		変更理由
		変更前	変更後	
4 移住定住の促進	ふくおかファンクラブ会員数	8,000人 (累計)	22,000人 (累計)	目標達成したため
11 雇用対策の充実、魅力ある職場づくり	県内民間企業における障がい者雇用率	2.34%	2.7%	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の引き上げ
22 共助社会づくり、生涯学習の推進	NPO・ボランティアと県との協働事業件数	168件	193件	目標達成したため
	「ふくおか生涯学習ひろば」へのアクセス件数	60,000件	127,200件	目標達成したため
25 出会い・結婚・出産・子育て支援	出会い応援イベントにおけるカップル成立率	42.0%	44.0%	目標達成したため
28 災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化	(変更前) 「氾濫推定図」の作成・公表数 (変更後) 「洪水浸水想定区域図」の作成・公表数	全て公表 293河川 (累計) (当初値: 100河川)	全て公表 333河川 (累計) (当初値: 141河川)	水防法改正に伴う対象河川の増

(2) 国の数値等が未公表のため、評価できなかったもの

30の取組事項	目標	理由
5 デジタル社会の実現	国が示すオンライン化を推進すべき手続のオンライン化達成率	総務省の調査結果の公表遅延のため
10 地域と調和した観光産業の振興	旅行消費単価(通常入国外国人)	観光庁のR4年調査が中止されたため(R5年は再開)
12 健康づくり、安心で質の高い医療の提供	健康寿命の延伸	厚労省の調査結果の公表遅延のため